

国道8号 親不知の道 をつくる を守る

No.2

「天下の嶮・親不知」の道づくりの歴史と、この道を守るための取り組みを紹介します。



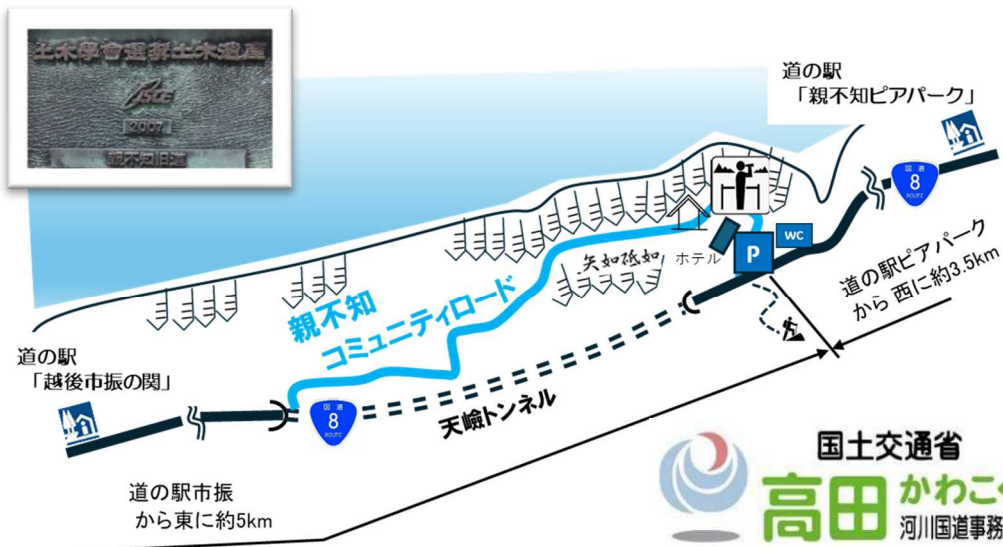
「親不知コミュニティロード」は、明治15年（1882）から16年（1883）にかけ、断崖を開削してつくられた第二世代の北陸街道です。当時、この新道開通を祝って刻まれた「矢如砥如」（右から、とのごとく、やのごとし）の4文字が、道から見上げた一枚岩に今も見ることができます。

その後、国道として東西物流の役割を担ってきましたが、昭和41年（1966）に「天嶮（てんけん）トンネル（734m）」が開通したことから、以降は観光客の散策路として利用されています。

平成19年（2007）には、『先人たちが急峻な地形と複雑な地質に挑み、北陸地方の産業、経済の発展に貢献したことを後世へ伝える貴重な土木遺産である。』として、土木学会推奨の土木遺産に認定されています。



岩に刻まれた「矢如砥如」



親不知と災害 —土砂崩れ、落石、雪崩とのたたかい—



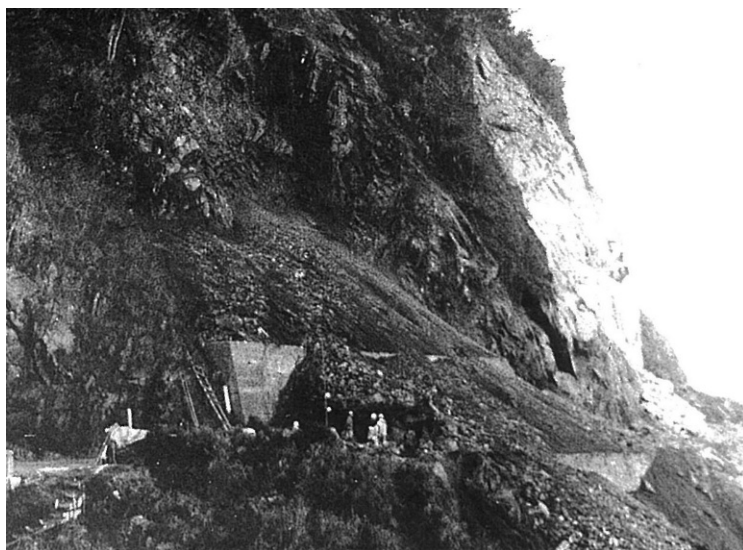
親不知は新潟県の最西端、糸魚川市青海（勝山）地区～市振地区までの約15Km間を総称しての呼び名で、北アルプスからの稜線が断崖をなして日本海に没する急峻な地形のため、古くから交通の難所「天下の嶮」として往来する人々の前に立ちはだかってきました。

明治期に入り、道路が開削された以降も、土砂崩れや落石、雪崩による被害が繰り返し発生しています。記録が残る主な災害を紹介します。

昭和40年(1965)11月 子不知(こしらず)地区土砂崩落災害

10月末からの連日の降雨により、11月2日、8日と崩落が相次ぎ、子不知地区では路上に堆積した土砂量だけで34,000m³に達し、交通が完全に遮断されました。

代替道路として工事中国鉄のトンネルを借用して交通を確保しながら懸命な復旧作業を続け、車両幅や時間帯による規制を掛けながら、1月16日に70日ぶりに開通にこぎつけました。その後、全面開通は8月16日にまで及びました。



子不知地区 土砂崩壊状況

昭和44年(1969)8月 集中豪雨災害

連続雨量147mm、うち最大時間雨量76mmの集中豪雨により、親不知地区では土石流の発生、道路の欠壊、橋梁の沈下・倒壊等合わせておよそ40箇所にあつた被害が発生しました。

特に、外波(となみ)地区、歌(うた)地区などでは土石流の発生により、死者3名、重傷者12名、流出12戸、全半壊147戸もの甚大な被害が生じ、地区内を通る国道8号も倒壊した家屋と土砂に埋没しました。



外波地区の家屋被害



天険トンネル坑口付近

自然災害伝承碑



自然災害伝承碑とは、過去に発生した自然災害（洪水、土砂災害、地震、津波等）の様相や被害状況等が記載されている石碑やモニメントのことで、国土地理院の地理院地図に掲載されています。

親不知地区では、「外波」「玉ノ木」「勝山(2基)」の石碑が登録されています。

昭和45年(1970)11月 大峰地区土砂崩壊災害

大峰地先で4回にわたって土砂崩壊が発生し、15日間の交通途絶となりました。

1回目の崩壊は約300m³で、この土砂を排除していたところ、約2300m³の大崩落が起こり、巻き込まれたトラクターショベルの運転手が犠牲になられたほか、負傷者5名の惨事となりました。



大峰地区
土砂崩落に巻き込まれた車両

昭和60年(1985)2月 玉ノ木地区土砂崩壊災害

2月15日午後6時25分頃、幅70m、長さ110m、土砂量約40,000m³もの大規模な崩壊が発生し、全壊5棟、半壊2棟、死者10名、負傷者4名の被害が生じました。

国道8号では、約28時間の全面通行止めを余儀なくされ、その後も片側交互通行が続き、全面復旧までに7日間を要しました。



玉ノ木地区
地すべり性崩壊による被害状況



地すべり対策事業は新潟県が施工

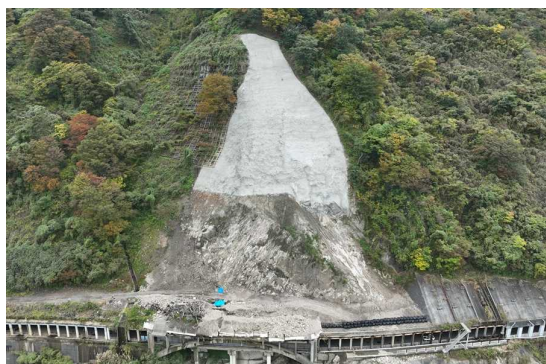
令和6年(2024)1月 能登半島地震

石川県で「最大震度7」を観測した「能登半島地震」では、糸魚川市内でも「震度5強」を観測し、建物の損壊や住宅団地のブロック積擁壁が倒壊・変状するなどの被害が発生しました。

この地震で国道8号の向山（むかいやま）洞門上部斜面が大規模に崩壊し、大量の土砂・岩塊・倒木が洞門上に崩落しました。

幸い、向山洞門はその衝撃や荷重に耐え倒壊をまぬがれたほか、他の区間においても過去から着実に整備してきた洞門やトンネル、橋梁等の効果により、走行車両が土砂や落石に巻き込まれる被害や長期間に渡る通行止めは発生しませんでした。

令和7年8月現在、洞門上の崩落土砂等の除去、上部斜面の崩壊拡大防止のための応急復旧工事は完了しており、今後、本復旧工事を行う予定です。



洞門上の崩落土砂等の除去・上部斜面の応急復旧は完了

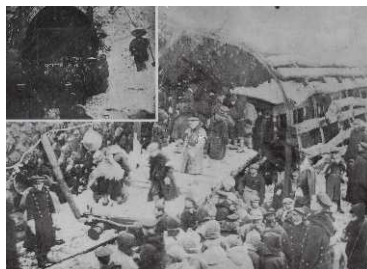


先人たちが尽力して整備してきた道路施設は、一般の通行者の目にしないところでも重要な役割を果たしています

向山洞門上部の斜面崩壊と崩落した土砂、岩塊、倒木の状況

大正11年(1922)2月 勝山雪崩災害[鉄道災害]

大雪により不通となっていた北陸線（市振-親不知駅間）の除雪に従事していた人々が乗った列車が、勝山トンネル西口にさしかかった時に大雪崩に巻き込まれ、死者90名、負傷者30数名の惨事となりました。



当時の救出作業の様子

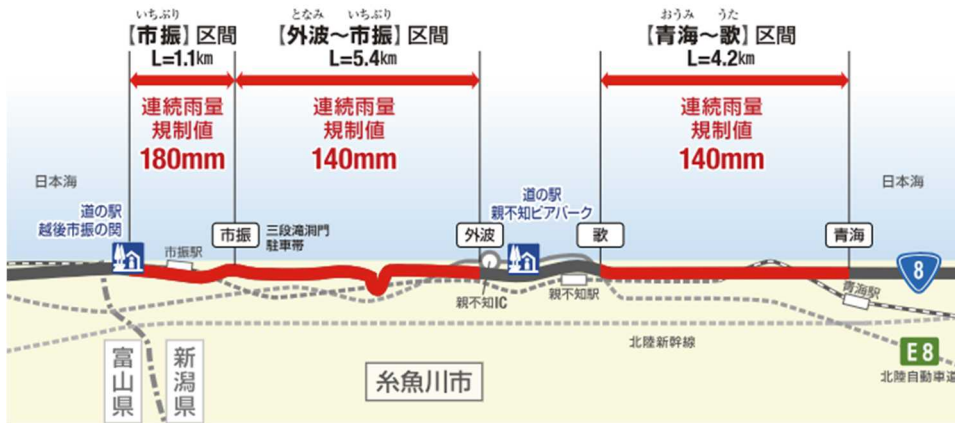


勝山トンネル（写真は東口）

親不知の道を守る

ー 雨量による事前通行規制(全面通行止め)について ー

親不知の国道8号は、大雨の時には土砂崩れや落石等の危険が高まりますので、連続雨量が規制値（基準雨量）に達した場合、全面通行止めとします。



最新の規制情報は高田河川国道事務所ホームページでご確認ください。

親不知の道を守る

ー 国土強靱化のための防災対策、予防保全型インフラメンテナンスの取り組み ー

親不知の国道8号では、東西物流と地域の安全安心を確保するため、適時的確に点検を実施するとともに、必要な防災対策を進めています。

また、多くの構造物が築造されてから既に50～60年を経過し、この間の飛来塩分の影響も大きく、コンクリートの劣化や鋼材の腐食等の損傷が顕在化しています。将来にわたって重要な社会資本である道路構造物の長寿命化を図るため、予防保全型のインフラメンテナンスを計画的に進めることが重要となっています。



コンクリートの劣化



鋼材の腐食



洞門補修の実施状況
左: 補修前
右: 補修後



道路の維持・補修工事、防災対策工事を安全かつ効率的に行うため、「片側交互通行規制」を実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。



国土交通省 高田河川国道事務所
糸魚川国道維持出張所
〒941-0067 糸魚川市 横町1-21-1
TEL 025-552-0921